

# 議会改革に取り組んでいます

本市議会では、今年3月に「議会改革協議会'09」を設置し、議会改革についての検討を進めており、その中で本会議のインターネット中継を行うことを決定しました(平成21年9月定例会から実施予定)。  
今後も、さらなる議会改革に取り組む予定です。



## 常任委員会の主な活動状況 (平成21年2月24日～平成21年6月17日)

委員会名 (開催回数)	案 件	委員会名 (開催回数)	案 件
総務財政 委員会 (9回)	【議案の審査】 ・北九州市市税条例の一部改正について ほか7件	保健病院 委員会 (8回)	【議案の審査】 ・北九州市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について ほか3件
	【請願・陳情の審査】 ・市立夜宮弓道場の増改築について ほか9件		【請願・陳情の審査】 ・医師・看護師の確保等について ほか9件
	【報告】 ・定額給付金事業の実施について ほか14件		【報告】 ・保健福祉局所管各計画の策定・見直しについて ほか7件
建築消防 委員会 (7回)	【議案の審査】 ・損害賠償の額の決定及び和解について ほか7件	教育水道 委員会 (8回)	【議案の審査】 ・平成21年度北九州市一般会計補正予算についてのうち所管分 ほか3件
	【請願・陳情の審査】 ・JR折尾駅舎の保存について ほか1件		※平成21年度6月補正予算議案に対する付帯決議案を提出した。
	【報告】 ・「文化・交流拠点地区」整備方針について ほか2件		【請願・陳情の審査】 ・全面改築を含めた市立戸畑図書館の早急な施設改善等について ほか2件
環境建設 委員会 (8回)	【議案の審査】 ・平成21年度北九州市一般会計補正予算についてのうち所管分 ほか6件	経済港湾 委員会 (7回)	【議案の審査】 ・市有地の処分について ほか6件
	【請願・陳情の審査】 ・志井希望ヶ丘町内出入口付近への歩道整備について		【報告】 ・緊急経済・雇用対策について
	【報告】 ・環境モデル都市の取り組みについて ほか2件		・門司港レトロ観光列車潮風号の利用状況について ほか7件

※案件は主なものだけ掲載しています。

## 特別委員会の活動内容

市議会が、市政の重要課題を調査研究するため、平成21年2月議会において次の5つの特別委員会を設置し、調査研究を行っています。

委員会名	調査研究について
住みやすいまちづくり特別委員会	1 行財政改革の推進について 2 市民主体のまちづくりについて 3 男女共同参画社会の推進について
安全で健やかなまちづくり特別委員会	1 地域医療のあり方について 2 高齢社会対策及び障害者施策について 3 地域防災及び地域防犯について
人にやさしいまちづくり特別委員会	1 子育て・教育日本一を実感できる環境づくりについて 2 文化・スポーツ振興施策について
元気なまちづくり特別委員会	1 産業振興、経済雇用対策及び中心市街地活性化について 2 物流拠点及び交通ネットワークの充実と活用について
環境にやさしいまちづくり特別委員会	1 世界の環境首都づくりについて

## クールビズを実施しています！



北九州市議会では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、本会議場の軽装化(クールビズ)を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。



## 友好都市提携30周年記念 中国・大連市を訪問

中国・大連市との友好都市提携30周年を記念した行事に参加するため、市議会を代表して佐々木健五議長が同市を訪問しました。同市では、30周年記念の植樹を行うとともに、人民代表会 懐(かい)主任と会見し、今後の両市の交流の在り方について意見を交換するなど、親交を深めました。



右から2人目が佐々木議長

## 監査委員の就任

6月17日、加来茂幸議員が監査委員に就任しました。

## 常任委員会の役員交代および特別委員会委員の辞任

4月20日、教育水道委員会の副委員長が長野敏彦議員から三宅まゆみ議員に交代しました。  
6月17日、加来茂幸議員が住みやすいまちづくり特別委員会委員を辞任しました。

## 市議会議員の資産等を公開

平成21年提出分資産等に関する報告書が以下のとおり閲覧できます。

- 報告書の種類 ①資産等報告書 ②資産等補充報告書  
③所得等報告書 ④関連会社等報告書
- 閲覧開始日 ①については7月21日(火)から  
②～④については6月30日(火)から
- 閲覧場所 市議会事務局(北九州市小倉北区城内1-1)
- 問い合わせ先 市議会事務局総務課 電話(582-2621)

## お知らせ

- 市議会では、視覚障害(1級か2級)のある方に、市議会だよりの点字版または録音テープを無料でお届けしています。ご希望の方は、市議会事務局調査課(☎582-2632)までご連絡ください。
- 聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者および手話通訳者の派遣先を紹介しています。ご希望の方は、市議会事務局総務課(☎582-2621)までご連絡ください。
- 次の定例会は、9月開催予定です。